

島原本広第779号
2025年2月19日

鳥取県知事
平井伸治様

米子市長
伊木隆司様

境港市長
伊達憲太郎様

中国電力株式会社
代表取締役社長執行役員
中川賢剛

島根原子力発電所2号機に係る安全対策について（通知）に対する回答について

平素より島根原子力発電所の運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和6年10月10日第202400171713号、防起第1289号-1、発境防第1537号による通知に対し、下記のとおりご回答いたします。

記

1. 宍道断層と鳥取沖西部断層については、さまざまな調査結果などから連動することはないとの評価しております。審査会合で妥当性が確認され原子力規制委員会から原子炉設置変更許可を得ています。

また、能登半島地震による志賀原子力発電所への影響についての検証結果では、活断層の連動のメカニズム等は、今後も各種研究機関の分析・評価等の情報収集を継続することとされており、当社としましては、安全性のさらなる向上を図っていく観点から、事業者の自主的な取り組みとして、耐震安全性評価等に反映すべき新たな知見が得られた場合は、適切に対応してまいります。

2. 重大事故対策の実施組織や要員の常時確保に係る体制の整備に加え、手順書の整備、計画的な教育・訓練を通じた的確かつ柔軟に対応できる力量の確保など、人的対応についての取り組みも継続的に行ってまいります。

引き続き、協力会社と一体となって、これらについての充実・強化を図ってまいります。

3.これまでに、原子力規制委員会による新規制基準適合性に係る審査に対応するとともに、多種多様な安全対策工事や、さまざまな事態を想定した訓練を積み重ねることで安全性の向上を追求し、1月10日に原子力規制委員会から使用前事業者検査に係る使用前確認証の交付を受けたことで営業運転に移行しました。

発電所の運営にあたっては、安全確保を大前提に、引き続き緊張感を持って、安定運転の継続に努めるとともに、安全性向上への歩みを着実に進めてまいります。

4.常時、テロ攻撃を想定して警察庁、海上保安庁、自衛隊とも連携の上、侵入防止や警戒等の措置を講じています。

また、サイバー攻撃への対応として、原子力発電所の制御システムは、ファイアウォール等により多重に防護することにより、容易に侵入できない構造としているほか、社外のネットワークとは接続をせず、社外からの制御システムへのアクセスを遮断する等、ソフト・ハードの両面にわたり、万全な対策を講じています。

武力攻撃およびサイバー攻撃への対応を含め、安全性向上に必要な知見について、適切に反映してまいります。

5.汚染水対策について、島根原子力発電所の特性を踏まえた対策を自主的に講じており、引き続き、運用面も含めた充実を図ってまいります。

また、万が一発電所の事故により地域の皆さんに損害が生じた場合には、賠償について風評被害も含め誠意をもって責任ある対応をいたします。

6.当社はかねてから、万一の緊急時における避難退域時検査や緊急時モニタリング、避難行動要支援者の避難支援等に対応できるよう、社内体制の整備や福祉車両の確保と地域配備等を実施した上で、関係自治体主催の訓練にも参加させていただき、関係機関との連携強化を図っています。

これらの取り組みを総合的に確認したものとして「島根原子力発電所に係る原子力防災に関する協力協定」を締結させていただいている。

当社としましては、住民避難に関する事項につきまして、これまでと同様、説明会や広報紙を通じ発電所安全対策等をお知らせする機会をとらえ地域の皆さんへお伝えする取り組みを継続するなど、引き続き、住民避難対応に事業者として最大限対応してまいります。

また、財源については「島根原子力発電所に係る原子力防災に関する財源協力協定」により一定の継続性をもった協力をさせていただいているが、貴県からの新たな財源負担に関する要望を踏まえ、今後、協議を進めさせていただきたいと考えています。

7.島根2号機でのプルサーマル発電の実施については、安全を第一に進めさせていただきます。

また、プルサーマル発電の必要性や安全性等について、地域の皆さんや関係自治体の皆さんに丁寧に説明させていただきたいと考えています。

MOX燃料の輸送に当たっては、安全協定に基づき核燃料物質等の輸送計画に対する事前連絡を行い、輸送計画およびその輸送に係る安全対策について、丁寧に説明してまいります。

いずれにしても、プルサーマル発電の実施に際しては、国の審査を受けて安全性を確認するとともに、関係自治体の皆さんのご意見を伺いながら丁寧に対応してまいります。

8. 使用済燃料を六ヶ所再処理工場の竣工後に搬出していくことで、使用済燃料の貯蔵量は、当分の間、燃料プールの容量を超えることはないと考えています。

万が一、再処理施設への使用済燃料搬出ができなかったことを想定し、標準的な運転ケースを仮定した場合であっても、今後10年程度は燃料プールが満杯になることはないと考えています。

当社としましては、引き続き、六ヶ所再処理工場の早期竣工に向けて、日本原燃を業界一丸となって全面的に支援するとともに、竣工後、計画的に搬出していけるよう努めてまいります。

9. 万一の緊急時におきましては、島根県および貴県と締結させていただいた「島根原子力発電所に係る原子力防災に関する協力協定」の各事項についてしっかりと対応してまいりたいと考えています。

10. 火災の発生により地域の皆さんにご心配をおかけしたことを改めてお詫び申し上げます。

このたび策定した再発防止策を確実に実施するとともに、本事例を他の協力会社へも水平展開することで、発電所の安全管理に万全を期してまいります。

また、当社と協力会社が一体となり、原子力安全文化醸成に向けた様々な取り組みを進めることで、皆さまから信頼いただけるよう、引き続き、全力で取り組んでまいります。

以上